

## 令和8年度 事業計画（田園調布学園大学）

### I. 教育方針

学校法人調布学園が設置する田園調布学園大学は、建学の精神である「捨我精進」を教育理念の基盤とし、社会に貢献しうる、質の高い「実践力」を有する人材を育成することを教育目標とする。

### II. 大学院、学部、学科、入学定員

大 学			入学定員
人間福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻	80人
		介護福祉専攻	30人
	共生社会学科		50人
子ども教育学部	子ども教育学科		80人
人間科学部	心理学科		60人
合計			300人

大 学 院		入学定員
人 間 学 研 究 科	子ども人間学専攻	5人
	心理学専攻	10人

### III. 事業計画

#### 1-1. 学長直轄事業

##### ◆ 教学マネジメント検討会議

#### (1) 令和8年度カリキュラムの適切な実施及びカリキュラム関連事項の点検

令和8年度カリキュラム及び既存カリキュラムの実施について、学生に不利益のないよう検討し確認を重ねる。また、既存カリキュラムの開講科目について年度経過について見通しをもった計画を立てる。

#### (2) アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック

学修支援シートを用いた DCU 学士力の自己評価と客観的評価の関連性について可視化し、学生及び教員に対してその結果をフィードバックする。これを学生の主体的な学びや授業計画や反映させる。

(3) 数理・データサイエンス・AI プログラム認定制度（リテラシーレベル）の取得

(4) 教学に関わる事項の共有

教学マネジメント検討会議、教務委員会、IR 室、FD・SD 委員会、情報基盤センター等関連機関との情報共有・連携を推進し、学生本位の学びの保証につなげる。

(5) 地域連携に関わる研究の推進

(6) 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施

(7) 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保

学部と研究科の三つのポリシー及びカリキュラムの連続性について確認し、必要に応じて改正する。

#### ◆ 大学改革推進会議

(1) 大学改革計画の策定

「大学改革プロジェクト報告」に基づく「今後の大学（学部）改革に向けた取組み（Five-Year Action Plan）」、さらに「中期計画」によって令和 8 年度の大学改革計画はすでにできているが、社会のニーズや高等教育政策の変化などもあり、計画変更が求められるものも出てきている。本学が採択された大学・高専機能強化支援事業については、デジタル地域社会学科から心理情報学科に変更し、新学科設置計画を策定する。それに伴い既存学部の改革計画を変更する。なお、「中期計画」の期間に留まらず、大学の 2040 年問題も視野に入れた長期の改革計画を構想する。

(2) 決定された大学改革の実施

決定された大学改革を実行する。たとえば、全学での新カリキュラム、子ども教育学部・人間学研究科子ども人間学専攻における小学校教員養成などのすでに過年度から始められている改革を年度計画に基づき進めていく。

(3) 私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 の採択に向けた取組み

大学改革のキーコンセプトになっている「地域に根ざした顔の見える大学」を実現するために、私立大学等改革総合支援事業のタイプ 3「地域社会の発展への貢献」の採択をめざし、採点項目を意識しながら改革を進め、点数の上積みを図る。

(4) 地域社会との連携

「心理相談室」及び「DCU：子どもひろばみらい」は利用者が増加しており、地域にその存在が認知されてきている。令和 8 年度は、開設日を増やし、内容の充実を図るなど、さらに地域との連携を深める。また、川崎市教育委員会との包括連携協定に基づき、川崎市の小学校と協力して小学校教員養成を行う。

(5) 学生支援の強化

これまで以上に多様な学生が入学してきていることにより、障害学生にとどまらず、一般の学生を支援する必要性が増大している。このため、既存の障害学生支援室から学修支援センターへと転換する。

(6) 入試改革

多様な入学試験を実施して、近隣地域からの入学者増を図ると共に、地方の高校からの入学者を増やすことをめざした改革に取り組む。

## 1-2. 大学運営推進基盤事業

### ◆ IR室

#### 1. IR室の運営体制整備

- (1) IR室の目的・役割・機能・業務（課題抽出・実行計画を含む）及び推進体制を再設計・明確化する。
- (2) 大学運営改善に資する計画立案や意思決定の支援を推進するうえで、その基盤となる学内外のデータを適切に把握し、収集・分析を行うためのデータ環境を整備する。

#### 2. 教学データ収集及び分析

- (1) 継続的な教学データの収集・分析  
本学の教育改善及び教育の質保証に向けた取組に必要な教学データの収集及び分析を実施する。具体的には、履修状況等の基礎データの収集のほか、PROGやALCSを継続実施し、これらの結果についての分析を行う。
- (2) 学修支援の効果測定についての指標検討  
学修支援の取組について、その効果測定を行うための指標を策定する。
- (3) 喫緊の課題についての情報収集及び分析  
学内の状況に応じ、喫緊の課題について学長より命を受けた場合又は学内機関より要請があった場合は、都度各種資料及び情報の収集・分析を実施し、必要に応じて提言を行う。

## 2. 人間福祉学部 社会福祉学科（社会福祉専攻、介護福祉専攻）

### (1) 安定した学生生活のサポート

学生の安定した学修環境を確保するため、DCU 学士力を基礎とする学修支援シート、ALCS、PROG、授業アンケート等のアセスメント・プランに基づく諸指標について、教学マネジメント検討会議、IR室とも連携しながら教育の質を保証する取組を行う。また、学生情報の把握と共有を強化し、退学予防にもつなげる。引き続きチームビルディングプログラムを新入生に実施する。

### (2) 学生確保に向けた取組みの継続

令和8年度も学生確保に向けて、高校内ガイダンス等に積極的に参加し、高校生に社会福祉及び介護福祉の魅力を伝え、受験につなげるなど具体的に取組む。

### (3) 新旧カリキュラムのスムーズな移行と確実な実施

新カリキュラム（令和7年度から実施）の円滑な運営に努める。新カリキュラムでは国家試験受験資格を全て選択としたが、ソーシャルワーカー養成を基礎とすることに変更はない。昨年に引き続き学生に福祉の魅力を伝え、資格取得者及び福祉従事者の養成を行なっていく。なお、新カリキュラムで閉講となった福祉職公務員養成関連学習については学生の希望が高いことを踏まえ、課外プログラムとして公務員（福祉職）養成講座を実施する。

### (4) 卒業生と在学生をつなぐ活動

卒業生の現場経験を在学生に向けて話す機会を設け、在学生の専門教育への意欲・姿勢の維持や卒後進路の目標設定に役立てる。

### (5) 卒後教育の充実

卒業生に対する精神保健福祉及び医療福祉等の分野別学習会を実施し、卒後教育をさら

に充実する。また、DCU 祭等でホームカミングデーを実施するなど、卒業生同士の交流を深めていく。

#### (6) 福祉人材ネットワーク構築と研究支援基盤整備に向けた推進モデル事業の実施

将来の社会福祉研究や地域連携の基盤構築について検討を進める。実現化方策の一環として、「福祉考房」を活用し、卒業生ネットワークの構築や入学志願者の確保等人材育成に関わる教員の研究活動を支援するため、教育改善事業を提案・実施する。また、神奈川県との事業連携に向けて取組を進める。

### 3. 人間福祉学部 共生社会学科

#### (1) 新カリキュラムの実施

令和7年度より新カリキュラム「共生マインド」がスタートした。対象は1・2年生である。共生社会学科の教育の目的である共生社会の実現を目指して活躍できる人材の養成を行ううえで、「共生社会マインド」は主要な科目であるので、着実にその目的が達成できるように、福祉・心理・教育の3分野の教員が共同連携して実施していく。また、令和8年度も新たな科目を実施予定である

#### (2) 退学防止に向けた人間関係づくりプログラムの実施

昨年4月に新入生向けに実施した「チームビルディングのプログラム」が大変効果があり、参加した学生から「友達ができた」、「大学で学ぶことに不安がなくなった」という声がアンケートで示された。入学後の教育環境に不安がなくなるという効果は退学予防の点でも重要な要因であるため、今年度も実施していきたい。

#### (3) キャリア教育と進路選択、就職および資格取得に向けた指導(継続)

「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の授業や「コース制」による指導、オフィスアワー等を活用しつつ、早期からのキャリア教育を実施し、特に3年生に対しては「専門演習」の適切な時期に就職に向けた指導を行うことにより就職活動に対する意識を高め、学生生活・進路支援課と連携しながら学生の就職支援を行う。また、夏休み期間中に行われる各企業や福祉団体などのインターンシップにより多数の学生が参加するように指導する。さらに、教職分野を希望する3・4年生を対象に、夏季休暇及び春季休暇期間に教員採用試験対策講座を設け、本学科の教員とともに外部講師を招聘して採用試験に向けて充実した指導を実施する。

#### (4) 入学者確保のための広報戦略

令和6年、7年度と2年連続で入学定員の充足には至らなかった。その一因として、社会福祉学科と心理学科の狭間で共生社会学科の特長が受験生には分かりづらいことが挙げられる。

そこで、学科の特長の「共生社会の実現のための人材育成」という目的を大学のホームページを活用して訴えたい。そのため、令和7年度の事業計画に「ホームページに掲載する内容を学科で検討し、積極的に取り組む必要がある」と課題を掲げ、前期は、毎月HPの更新ができたが、ガイダンス等には十分参加することができなかった。こうしたことから、ホームページの更新とともにオープンキャンパスでの模擬授業や高校でのガイダンス・模擬授業などについてさらに力を入れていきたい。

一方で、1号館に模擬授業用教室が完成した。この教室は他の教員養成大学にはないものであり、宣伝効果の高いものである。また、特別支援学校教員養成にもつながるよう

に、特別支援学校で使われている iPad を導入し、さらなる環境整備を進めたい。

**(5) DCU 学士力、PROG テストの実施を含む、学生への教育効果アセスメントの実施と分析  
(継続)**

PROG テストと DCU 学士力振り返りシートを活用し、社会で求められるジェネリックスキルや DCU 基礎力及び DCU 専門性の育成の改善等につなげる。中期計画における教育の質保証を踏まえ、アセスメント・プランに基づく諸指標について、教学マネジメント検討会議、IR 室と連携しながら学科の教育評価と課題の検討を行う。

**4. 子ども教育学部 子ども教育学科**

**(1) 令和 7 年度以降における子ども教育学部子ども教育学科カリキュラムの運用について  
(継続)**

令和 8 年度は、保育士、幼稚園教諭の資格・免許に小学校教諭が加わった新カリキュラムが 2 年次へと進む。2 年次より幼保コース、幼小コースに分かれて学ぶため、各コースの運営にあたり学生の履修状況を注視し、丁寧な指導を行う。また、4 年次に開講される小学校教育実習に向けての整備を進める。さらに、教員採用試験の早期化傾向を踏まえ、支援体制の準備を始める。加えて、令和元年度以降の入学者カリキュラム(旧カリキュラム)と平行した運用となるため、新旧カリキュラムが混乱しないよう努める。

**(2) 子ども教育学部子ども教育学科入学者確保のための広報活動と入試制度の改革**

- 1) 小学校教員養成課程が加わった新しいカリキュラムについて、幼保小の接続に強みをもつ保育者・教師の養成に向けた学びのプロセスを明確にし、広報活動を行う。その際、初年次教育や 2 年次からの各コースで学ぶ学生の実態を下に、具体性のある広報活動を行う。
- 2) 川崎市教育委員会との連携を強化し、入試制度の改革(総合型課題 C)や編入学選抜の導入により入学者の確保をはかる。

**(3) 「DCU 子どもひろば：みらい」を通じた地域貢献**

「DCU 子どもひろば：みらい」を開室以降、利用者から良好な評価を得ているが、継続してその実績を重ねられるよう運営し、地域支援、学生の体験的学びの充実を図る。また、大学の機関として、その資源を活用した研究を行う。

**(4) 法人内の教育機関(みらいこども園、調布幼稚園)との連携**

実習教育の促進、幼児教育の質を高める研究の発信、教員間交流、就職の支援などを行う。

**(5) 外部との連携による学生ボランティアの協力体制の見直し**

川崎フロンターレ託児室、麻生区の保育所、川崎市内の小学校などへの学生ボランティアの派遣にあたり、学生の学びの進捗等を踏まえながら、経験が有益な学びの蓄積となるよう体制の見直しを行う。

**(6) 卒業生への卒後教育**

令和 6 年度、令和 7 年度卒業生に向け、大学院と連携してシンポジウムや講演会などの案内を送付する。

**(7) 策定されたアセスメント・プランに基づき、学修支援シートを分析し、教育成果を把握する。**

学修成果、教育成果の把握のために策定された DCU 学士力による自己評価及びその振り

振り返りツールである学修支援シートの分析を教学マネジメント検討会議及びIR室等と連携しながら行う。

## 5. 人間科学部 心理学科

- (1) 心理学科では、令和6年度に入学定員を40名から60名に増やしたが、令和7年度の入学人数は70名であり、令和8年度も70名近くが入学することは確実である。こうした学生数の増加に鑑み、臨床現場で必要とされる心理検査の実習を含む教育の充実を図る。知能検査、人格検査等の最新版（最新版でなければ病院や教育機関などでは活用できない）を十分に確保するなど学修環境を整備し、ロールプレイを用いた少人数グループによる授業を実施する。
- (2) すでに設置されているカウンセリング練習用の演習室や箱庭療法のセットなどを積極的に活用し、令和7年度は少人数グループに分かれて箱庭療法やカウンセリングの体験を「心理演習」等の授業で実施したが、今後も継続する。
- (3) 心拍測定や視線追跡などの生理指標を用いた「生理心理学」等の授業のさらなる充実を図る。また、学生数の増加に伴い、生理指標を卒業研究等に用いたい学生も増加しており、こうした学生のニーズに応える必要がある。そのため、心理実験を実施するための防音設備を備えた心理実験室の整備をする。
- (4) 令和7年度より、公認心理師を希望する学生が必修で受講する「心理実習II」の内容を充実させるため、授業曜日・時間を固定して事前・事後学習を充実させたが、これを継続する。
- (5) 公認心理師希望者が増加しており、令和7年度より実習履修者の選考を開始した結果、令和8年度は36名の希望者のうち6名の学生が公認心理師の実習・演習を受けられない（公認心理師資格を取得できない）状況である。今後さらに希望者の増加が見込まれるため、その選考について学生へ確実に周知する。
- (6) 令和7年度よりゼミナールの人数の偏りをなくし、学生が少人数で十分な研究指導を受けられるよう教育環境を整備しているが、令和8年度もその充実に努める。
- (7) 令和7年度より卒業研究発表にポスター発表形式を導入したが、その継続の可否を検討するとともに、卒業研究での発表会の在り方についても検討し、心理学科の教育に即した卒業研究の形態を構築する。
- (8) 令和6年度より大学院生を中心に実施している大学近隣の川崎市立小学校の不登校対策室でのボランティア活動を学部生にも拡大し、地域支援を実践する。同時に、大学院生と学部生の交流を促進する。
- (9) 社会教育実習（4年次）の履修者数は年度により異なるが、実習先の継続的な開拓を行い、実習環境の整備を進めていく。

## 6. 大学院人間学研究科

### (1) カリキュラムの適切な実施

令和7年度からの新カリキュラムの適切な実施を図るとともに、旧課程の学生に不利益が生じないように十分に配慮する。また、地方在住の入学希望者及び社会人学生の実情を踏まえ、オンライン授業を積極的に展開する。

### (2) 入試・広報活動の推進

入学相談会以外の入学相談や授業見学などを積極的に受け入れる。子ども人間学専攻においては、長期研修生の受け入れをめざし、自治体、法人、企業等との連携協定を締結す

る。

### (3) 学修環境の向上

院生研究室の共有機器の充実を図り、研究用ソフトウェアの共用ライセンスを整備する。

### (4) 専門性の深化と学外へ向けての研究成果の発信

各専攻でシンポジウムを開催し、研究成果を学外へ積極的に発信する。

### (5) 修士論文指導体制の強化

心理学専攻においては1年次に研究構想発表会を実施し、指導体制の充実を図る。

### (6) 学外心理実習の充実

公認心理師養成に関わる実習施設を拡充する。学外実習の訪問指導については、専任教員のみならず心理相談室職員及び非常勤職員も行う体制を構築する。

### (7) 心理相談室の機能拡充

教育・研究・実習の拠点としての機能を拡充し、相談室職員を中心にグループカウンセリングやペアレント・トレーニング等の実践的事業を行う。

### (8) TA の活用

学生のキャリア形成に資する TA 制度の活用を推進するとともに、TA の資質向上を図るため、必要に応じて研修を実施する。

### (9) キャリア支援の充実

学生・卒業生のためのキャリア支援体制を整備する。

## 7. 図書館

中長期計画における教育研究環境の整備・充実の一環として、図書館のリフォーム計画が令和7年度よりスタートした。以下の2点の整備を中心としながら、令和8年度も引き続き具体的な計画案の策定を進める。

### (1) 図書館運営体制の整備

長期にわたり検討事項のまま保留となっている図書館運営体制を、本学の教育・研究活動を支える組織としてふさわしいものとなるよう早急に整備する。具体的には、人員体制、特に学修支援の要となる図書館業務に専従する人材の確保と配置の必要性について、学内の共通理解の醸成を重点事項とする。

### (2) 中長期計画における図書館計画の遂行

コロナ禍を経て転換点を迎えた大学生の学修スタイルを踏まえ、図書館内でのさまざまな学修体験の機会を増やすための取組を重点事項として継続して実施している。令和8年度においても引き続き対面サービスの充実をはかりながら、今後の学修における図書館の役割を改めて確認し、図書館内での学修体験が学生一人ひとりの学修成果に結びつくような取組について検討し、実施する。

## 8. 実習委員会

### (1) 実習の効果的な実施

3学部11種類の実習の円滑な実施と、学生が実習に主体的に臨めるよう、各実習の効果的な教育環境を整備する。特に、令和8年度も、前年度に引き続き実習の選択制に伴う学生対応及び諸手続等について情報共有を行い、実習に関わる適正かつ効果的な実施のための基準を作成する。

## (2) 実習生の教育的成果の確保

実習の教育効果を高めるための ICT 活用について検討を行う。具体的には、実習及び実習指導における実習支援システムの導入に関わる情報共有及び ICT 活用の目的・内容・方法等(技術的サポートを含む)に関する基本方針案の策定を行う。

## (3) 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

各学部・学科・専攻において、実習を終了した学生が学修成果を発表する実習報告会を実施する。また、実習指導者との連絡会の実施にあたってのオンライン活用について、その効果を実習指導者及び実習担当教員の双方から把握し、検証を行う。

## (4) 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態の対応

自然災害や新たな感染症が発生した場合に、実習教育を中断しないための事業継続計画の策定を中期的に行う。

## 9. 教務委員会

### (1) 令和8年度授業の円滑な運営・実施をする。

- 1) 年間の授業(授業回数の確保)や定期試験を円滑に運営・実施する。
- 2) 令和6年度以前のカリキュラムと令和7年度以降のカリキュラムが同時進行するため、入学年度に応じた履修指導及び履修登録を計画する。また、対象学生が卒業要件を充足できるよう、アドバイザーを中心に適切な履修指導を行い、各学科・専攻、教学マネジメント検討会議とともに当該カリキュラムの運営にあたる。
- 3) オンライン授業に関して情報基盤センターと連携し、円滑な授業運営に努める。
- 4) 「でんでんぱん」による試験実施調査や成績報告等に合わせ、関連事項のマニュアル配信を実施する。
- 5) シラバス記載内容の確認について、教務委員及び教職課程委員のみならず、FD・SD委員、学部長や学科長とともに、役割分担の下でDCU 学士力(基礎力)、DCU 学士力(専門性)と当該科目との関係性に注視した確認作業を行う。
- 6) 令和7年度以降のカリキュラムにおいて、授業期間中に実習へ参加する学生に対し実習期間中の学習機会を保障する施策を構築するためのワーキンググループを開催する。

### (2) 教育課程の体系性を明示する仕組みの構築に向けた検討

学科・専攻による科目ナンバリングについて検討し、教学マネジメント検討会議と情報共有しながら立案する。

### (3) 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援体制の整備

保健・衛生委員会、障害学生支援室(サポートルーム)及び関連部署と連携し、授業及び定期試験で配慮を必要とする学生への支援を行う。

## 10. 教職課程委員会

### (1) 教職課程行政の動向に適切に対応した教職課程運営

教職課程に関連する法規等の改正等に適切に対応し、教職課程運営を行う。

### (2) 学校現場と教職課程との連携

教員養成に係る地方公共団体との連携・協力に関する本学の事業を推進する。

### **(3) 教員採用試験対策講座の充実**

教員採用試験制度の変化、大学推薦制度の早期化及び受験者のニーズに対応した教員採用試験対策講座の充実をはかる。また、子ども教育学科におけるその講座の開講に向けた準備を進める。

### **(4) 教職関係の学外組織からの情報収集、意見交換**

教職課程に関する政策・改革動向について、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会などの学外組織から情報収集を行い、教職課程の適切な運営に役立てる。

### **(5) 教職課程自己点検評価の実施**

学内関係機関と連携し、教職課程の自己点検・評価を実施する。

### **(6) 職掌事項の円滑な実施**

「田園調布学園大学 委員会の職掌に関する規程」第2条に規定された教職課程委員会の職掌を円滑に実施するために必要な業務の改善に努める。

## **1 1. 入試委員会**

### **(1) 令和9年度入学者選抜試験の適正な実施**

- 1) 各選抜の募集要項及び入学者選抜ガイドラインの更新を行う。
- 2) 総合型選抜の受験者拡大に向けた取組を進める（川崎市教育委員会との連携に係る事項を含む）。
- 3) 新たに創設又は変更した選抜試験について周知を図り、適正に実施する（自己推薦型選抜、編入学選抜等）。
- 4) 学校推薦型選抜（指定校型）の対象者の調整を行う（依頼先の見直し等）。
- 5) 一般選抜等における入試問題の作成について、作問担当者との調整を適切に行う。

### **(2) 社会情勢や受験生のニーズに応じた新たな募集方法等の検討・実施**

- 1) 効果的な学費減免及び入学検定料減額
- 2) 地方入学試験やオンライン入学試験の導入
- 3) 多様な受験生を対象とする募集（児童養護施設等出身者、外国人留学生、外国にルーツのある方、障害のある方等）

### **(3) 大学入学共通テストの実施・運営**

昭和音楽大学及び聖マリアンナ医科大学との3大学共同により円滑な運営を図る。

### **(4) 広報委員会との連携強化**

- 1) 高校教員対象入学説明会の充実を図る。
- 2) オープンキャンパスの内容の充実に向けて、広報委員会と協働する（総合型選抜オープンキャンパス参加型の体験授業、入試対策講座等）。

## **1 2. 広報委員会**

### **(1) 入学者確保対策**

- 1) オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の見直し
- 2) 高等学校・通信制高等学校との連携強化への具体的な取組
- 3) 神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携

## (2) 広報内容の再検討・学内共有

大学本体及び各学部・学科・専攻の訴求ポイントの再構築

## (3) 広報ツールの見直し

- 1) 大学ホームページの全面リニューアル
- 2) 効果測定が可能な Web 広告の充実
- 3) 大学案内、その他広報媒体

## (4) 入試委員会・地域交流委員会との連携強化

### 1 3. 進路指導委員会

#### (1) 進路指導に関する取組

##### 1) 学生の進路希望・進路内定状況の把握

適切な進路指導を行うため、全学年に進路希望調査を実施する。また、進路内定状況（大学院進学者を含む）を各学科・専攻とも連携しながら把握する。これらの結果を大学内で随時共有し、進路（就職及び進学）等に関わる学生支援に活用する。

##### 2) 進路ガイダンス及び進路イベントの実施・検討

各学年、学部に適した進路ガイダンス及び進路イベントを実施する。年間を通じて効果的なガイダンスとイベントのあり方を検討する。また、令和 7 年度に開始した起業サポート、初年次を含む低学年のキャリア教育を改善し、実施する。。

##### 3) 学生への具体的な進路指導

学生に就職相談、模擬面接、履歴書添削等の個別指導を行う。また、障害学生の就職支援に関わる学内の連携と支援策についてさらに検討する。

##### 4) 就職関連情報の発信

求人票や合同説明会及びインターンシップ等の就職関連情報を学生に提供する。また、大学主催インターンシップ及び大学公認インターンシップを推進する。さらに、卒業生にも求人検索 NAVI の利用方法を案内する。

##### 5) 公務員試験等対策講座・資格取得講習の実施、資格取得の支援

###### ①就職筆記試験対策講座

外部委託により、全般的な就職活動に対応した筆記試験対策講座を開講する。また、公務員試験の基礎固めのみならず、一般企業や福祉・保育施設等の採用で広く導入されている適性検査等の対策を網羅し、学生の多様な進路選択を支援する。

###### ②介護職員初任者研修講座

外部委託による講座を開講する（提携校にて受講）。

###### ③進路に繋がる資格受験及び取得の支援

資格受験・支援助成制度について、学生への周知を積極的に行い、助成を実施する。

#### (2) 国家試験対策に関する取組

##### 1) 4年生に対する受験支援の推進

外部講師による社会福祉士国家試験受験対策講座、国家試験ガイダンス及び模擬試験を実施するなど、国家試験を受験する学生の支援を推進する。

##### 2) 1・2・3年生に対する支援の推進

国家試験の内容の理解に繋がる福祉住環境コーディネーター検定試験対策の一環として、外部講師による対策講座を実施する。

### 3) 介護福祉士国家試験・介護福祉士養成校学力評価試験対策の推進

模擬試験と学習指導を効果的に実施する。

### 4) 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会の実施

卒業生を招いて講演（合格体験談）を実施する。また、教員、卒業生及び学生による学習相談会を実施する。

## 1 4. 学生委員会

### (1) 学生課外活動の支援

- 1) 各種学生課外活動や学生企画行事には、学生の自治を尊重しつつ見守り支援を行う。
- 2) 学生自治活動に多くの学生が関わることができるよう広報の支援や啓発に努める。

### (2) 学生交流活動の推進

- 1) 「喫煙」「ながらスマホ」「公共交通機関の利用」等に対するマナー向上の啓発を実施する。
- 2) 学生委員会主催の学生交流プログラムを実施し、学生の視野を広げる機会を提供する。
- 3) アドバイザー、部・サークル顧問等と学生の交流を積極的に支援する。

### (3) 「西村一郎奨学金」の選考

「西村一郎奨学金」の募集・選考を行う。選考時期は例年通りとする。

### (4) 学生表彰

学生会や部・サークル他、学生の課外活動等を積極的に把握・評価し、学生表彰候補者選考を内規に従って行う。

## 1 5. 国際交流委員会

### (1) 全学共通の海外研修の準備

人間福祉学部、人間科学部及び子ども教育学部主催の海外研修（隔年実施）を各学部と協議し、準備する。

### (2) 台湾・弘光科技大学との教育交流の促進

- 1) 弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。
- 2) 弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムへの参加者を増加させる。

### (3) 本学のサマープログラムに協定校の留学生を受け入れ、サマープログラムの充実を図る。

### (4) 新たな大学間交流協定先を調査・選定し、協定校の拡充を図る。

## 1 6. 自己点検・評価委員会

- (1) 第4期認証評価の準備を進め、万全の体制で受審する。
- (2) 自己点検・評価への学生の参画・関与の機会として、意見交換会を企画実施するとともに継続的な実施ができるよう体制整備を行う。

## 1 7. 図書・紀要委員会

紀要が本学の教育・研究成果を公開する学術誌であることを意識し、質・量の両面で一層の充実を図るため、令和8年度は以下の事項を重点として改善に取り組む。

### **(1) 紀要関連諸規程・内規等の見直し**

本学の研究活動は学際化・多様化が進んでおり、これに対応するため、これまで紀要執筆要領の改訂等、関連諸規程の見直しを適宜実施し、一定の成果を上げてきた。令和7年度には共同研究報告書の紀要掲載が決定したことに伴い、内規改定及び執筆フォーマットの整備を行った。これにより、紀要が共同研究費による研究成果の公表と発表の場として資するものとなる見込みである。令和8年度も学内の研究活動の動向を踏まえ、紀要刊行に関わる関連諸規程・内規の過不足について、継続的に見直しを行う。

### **(2) 紀要投稿論文の質の向上方策検討**

学術研究を取り巻く環境の社会的な変化に伴い、研究活動を推進するにあたっての新たな課題や問題点が明確化してきた。研究成果発信の場としての紀要をより充実したものにするべく、ワークショップ等を通じ研究活動活性化の妨げとなり得るこれらの課題について解決の一助となるような施策に取り組む。具体的には、本学で活発に行われている地域社会との協働を通じた研究活動に起因する諸問題や、調査等における研究倫理に対する配慮の複雑化・多様化に伴う課題などを主たるテーマと想定し、FD・SD委員会等学内組織との連携を前提とした施策として実施する。

## **18. 地域交流センター、地域交流委員会**

### **(1) 協定先との連携・協力の推進**

川崎市麻生区、宮前区、長沢商店会・長沢まちづくり協議会との連携協力の体制作り及び取組について検討・実施する。

### **(2) 地域交流事業の見直し及び改善の実施**

従来の課題をもとに、地域交流事業（高大連携、ボランティア専門講座・公開講座、ミニたまゆり等）の見直しや改善を段階的に実施する。

### **(3) 地域貢献事業の体制づくり強化について検討・実施する。**

## **19. 保健・衛生委員会**

### **(1) 障害学生支援室との連携・協働を図る**

障害のある学生（入学予定者を含む）のニーズに応じた適切な支援が学生生活全般において実施されるよう、障害学生支援室と学内各部署との連携・協働を図り、障害のある学生への支援を行う。

### **(2) 学生相談室との連携・協働を図る**

精神疾患や発達障害、あるいは青年期特有の課題を抱え学生相談室を利用する学生に対する支援の、より一層の充実を図る。また、学生相談室と保健室、障害学生支援室等の学内関係部署との連携・協働を図る。

### **(3) 健康教育、講習会の実施**

全学部の1年生を対象とした年1回の健康教育について、令和8年度も「デートDV予防」を継続して実施する。学生及び地域住民への健康教育を目的として、令和7年度に引き続き、「骨密度測定」を継続実施する。また、全学生対象の「日本赤十字救急法救急員養成講習会」及び「日本赤十字幼児安全法講習会」について、令和8年度も実施する。

### **(4) 感染症予防対策の強化**

インフルエンザ、風疹、新型コロナウイルス等の感染症について、「でんでんぱん」やり

ーフレットを通じて基本的な対策の注意喚起を行う。

#### (5) 安全衛生管理の実施

産業保健の観点から、教職員の健康問題の予防及び解決を目的とし、産業医による定期職場巡視及び教職員健康相談を実施する。また、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを引き続き実施し、職場環境の整備や衛生管理を行う。

### 20. FD・SD委員会

#### (1) 授業公開（教員相互の授業参観）の実施

中期計画目標に掲げられた「教員相互の授業参観の推進」を踏まえ、授業公開を前期・後期各1回実施する。公開対象授業は、オンライン授業及び対面授業を含むすべての授業形態とし、実習科目を除く授業を参観対象とする。教員相互の授業参観を通じて授業改善及び教育力向上を図る。

#### (2) 学生による授業アンケートの実施

原則として、正規授業期間中に実施される全授業科目を対象に前期・後期各1回授業アンケートを実施する。通常授業期間と異なる変則科目についてもアンケート実施対象とする。それぞれの結果は全教員へフィードバックし、授業改善に活用するとともに、集計・分析を行い、組織的なFD活動の充実に活用する。

#### (3) SA・TA制度の実施および研修の充実

常勤教員のみならず非常勤講師が担当する科目についてもSAの募集対象とする。前期・後期終了後にSA利用教員を対象としたアンケート調査を実施する。その結果を踏まえてSA制度の運用改善及び質の向上を図る。あわせて中期目標に示された「指導補助者に対するFD研修会の実施」を踏まえ、SA及びTAを対象とした研修会を実施するなどして、教育支援に必要な知識・技能の向上を図る。

#### (4) FD・SD研修会等の実施

中期目標に掲げられた「FD研修会出席率100%の維持」を踏まえ、FD・SD委員会主催のFD研修会を年1回実施する。あわせて自主企画によるFD研修会の募集・実施を行う。教員は年度内に委員会主催又は自主企画研修会のいずれかに1回以上参加することを原則とする。また、参加状況の把握を行い、未参加者に対しては以降の研修に関する周知や参加を促すなどして、出席率の維持・向上を図る。なお、SD研修会については、従来通り年1回実施する。

#### (5) シラバスチェックの実施

教務委員会と連携し、到達目標・授業方法・成績評価基準等の記載状況についてシラバスチェックを実施し、教育の質保証体制の強化を図る。

### 21. 研究倫理委員会

#### (1) 研究倫理申請への対応

申請に対して、審査委員の選出及び審査を適正かつ迅速に行う。

#### (2) 研究倫理教育 e-ラーニングの実施

研究倫理教育 e-ラーニングを、教員、大学院生及び卒業研究を行う学部生等を対象に実施する。

## 22. コンプライアンス委員会

### (1) コンプライアンス案件への対応

コンプライアンス案件の通報があった場合は、マニュアルに従い適切かつ速やかに対応する。

### (2) コンプライアンス規程の見直しと委員会内組織の確認

コンプライアンス規程の見直しを行い、必要に応じて適正な改正を行う。

## 23. ハラスメント防止対策委員会

### (1) リーフレットの配布

新年度に向けた在学生への履修指導や新入生へのオリエンテーションの際に、リーフレットを配布する。また、各学科のハラスメント防止対策委員会の委員がその内容を説明し、ハラスメント防止に向けての意識啓発を図る。

### (2) 全教職員を対象に、ハラスメント防止に向けた研修（対面）を実施する。

(3) 「田園調布学園大学 ハラスメントの防止と対策に関する規程」の改定、施行に向けて現行の規程は平成28年4月に施行されたものであり、昨今の社会情勢にあわせて内容の見直しが必要であったため、前年度に改正原案を作成した。本規程は学生のみならず教職員をも対象とするため、リーガルチェックを含めた丁寧な確認及び精査を行い今年度内の改正施行を目指す。

### (4) 「田園調布学園大学 ハラスメント防止ガイドライン」の改正

上記(3)の規程改正に伴い、ガイドラインも部分的に改正が必要となるため規程の改正作業とあわせて作業を行う。

### (5) ハラスメント防止に向けた意識啓発用のポスターの作成、及び、学内掲示

12月の厚生労働省におけるハラスメント撲滅月間に合わせて実施する。

## 24. 情報基盤センター運営委員会

### (1) 情報基盤センターの円滑な運営と規程等の整備

1) 情報基盤センターの運営に関する規程やガイドラインを策定し、適切な運用体制を確立する。

2) 学内の情報システムに関する運用ルールを明文化し、適切な管理体制を確立する。

### (2) 学内の情報システムの活用促進

1) メールサーバー、Webサーバーなどのクラウド運用の安定を図る。

2) 学内のICT環境全体の最適化を図るため、PCルームの利用方針を策定する。

3) DXを推進するため、教職員のICT環境を整備する。

4) 全学的なBYODの実施に伴い、学生が自身の端末を学修プラットフォームとして最大限に利活用できるよう周知・支援を行う。

### (3) 情報システムの安定稼働に向けた活動

1) 安定したキャンパス通信環境の構築に向けて、次期ネットワーク更新作業を実施する。

2) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運営体制を構築する。